

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-192309

(P2016-192309A)

(43) 公開日 平成28年11月10日(2016.11.10)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO 1 M 4/525 (2010.01)	HO 1 M 4/525	5HO50
HO 1 M 4/505 (2010.01)	HO 1 M 4/505	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2015-71637 (P2015-71637)	(71) 出願人	000004260 株式会社デンソー 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
(22) 出願日	平成27年3月31日 (2015.3.31)	(74) 代理人	110000604 特許業務法人 共立
		(72) 発明者	橘 勇樹 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会 社デンソー内
		(72) 発明者	佐藤 吉宣 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会 社デンソー内
		(72) 発明者	山本 信雄 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会 社デンソー内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 正極材料、非水電解質二次電池用正極及び非水電解質二次電池

(57) 【要約】

【課題】 充放電時の結晶構造の崩壊が抑制され、かつ安全性に優れた正極材料、非水電解質二次電池用正極及び非水電解質二次電池を提供すること。

【解決手段】 本発明の正極材料は、 $Li_2NiM^1M^2MnO_4$  ( $0.50 < 1.33$ 、 $0.33 < 1.1$ 、 $0 < 1.00$ 、 $0 < 0.67$ 、 $0 < 1.00$ 、 $M^1: Co, Ga$ より選ばれる少なくとも一種、 $M^2: Ge, Sn, Sb$ より選ばれる少なくとも一種) で表され、 $Li$ 層と、 $Ni$ 層とを備えた層状構造を有し、その結晶構造が超格子周期構造であることを特徴とする。本発明の非水電解質二次電池用正極14及び非水電解質二次電池1は、この正極材料を用いてなることを特徴とする。

【選択図】 なし

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

$\text{Li}_2\text{NiM}^1\text{M}^2\text{MnO}_4$  (  $0.50 < 1.33$ 、 $0.33 < 1.1$ 、 $0 < 1.00$ 、 $0 < 0.67$ 、 $0 < 1.00$ 、 $\text{M}^1$  :  $\text{Co}$ 、 $\text{Ga}$  より選ばれる少なくとも一種、 $\text{M}^2$  :  $\text{Ge}$ 、 $\text{Sn}$ 、 $\text{Sb}$  より選ばれる少なくとも一種 ) で表され、

$\text{Li}$  層と、 $\text{Ni}$  層とを備えた層状構造を有し、その結晶構造が超格子構造であることを特徴とする正極材料。

## 【請求項 2】

$\text{C}12/m1$  の空間群に指数付けされたときに、 $[1-12]$  方位から電子線を入射させた際に 3 倍の超格子周期構造を有する請求項 1 記載の正極材料。 10

## 【請求項 3】

$\text{C}12/m1$  の空間群に指数付けされたときに、 $[001]$  方位から電子線を入射させた際に 3 倍の超格子周期構造を有する請求項 1 ~ 2 記載の正極材料。

## 【請求項 4】

$\text{C}12/m1$  の空間群に指数付けされたときに、電子線回折パターンでエクストラスポット又はストリークスを有する請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の正極材料。

## 【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の正極材料を用いてなることを特徴とする非水電解質二次電池用正極 ( 14 )。 20

## 【請求項 6】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の前記正極材料を用いてなる非水電解質二次電池用正極、請求項 5 に記載の前記非水電解質二次電池用正極の少なくとも一つを用いてなることを特徴とする非水電解質二次電池 ( 1 )。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、正極材料、非水電解質二次電池用正極及びそれを用いてなる非水電解質二次電池に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

ノート型コンピュータ、携帯電話、デジタルカメラ等電子機器の普及に伴い、これら電子機器を駆動するための二次電池の需要が拡大している。近年、これら電子機器においては、高機能化の進展に伴い消費電力が増大していることや、小型化が期待されていることから、二次電池の性能の向上が求められている。二次電池の中でも非水電解質二次電池 ( 特に、リチウムイオン二次電池 ) は高容量化が可能であることから、種々の電子機器への利用が進められている。

## 【0003】

非水電解質二次電池は、一般に、正極活物質に代表される正極材料を有する正極活物質層を正極集電体の表面に形成した正極と、負極活物質を有する負極活物質層を負極集電体の表面に形成した負極とが、非水電解質 ( 非水電解液 ) を介して接続され、電池ケースに収納される構成を有している。 40

## 【0004】

非水電解質二次電池の代表例であるリチウムイオン二次電池では、正極材料 ( 正極活物質 ) としてリチウムの複合酸化物が用いられている。この複合酸化物としては、例えば、特許文献 1 ~ 6 に記載されている。

## 【0005】

特許文献 1 には、 $\text{Li}_x\text{CoMO}_2$  と、 $\text{LiNiMnMO}_2$  と、を混合した正極活物質とすることが記載されている (  $\text{M}$  : いずれも所定の元素より選択 )。この正極活物質は、 50

放電時の平均電圧の高い活物質と、高い熱的安定性を持つ活物質と、を有する。

【0006】

特許文献2には、 $\text{LiNiMnTiO}_2$ の層状岩塩型構造の結晶層を含む正極活物質が記載されている。この正極活物質は、Tiを含有することで、含有しない場合と比べて高い充放電容量を得られる。

【0007】

特許文献3には、 $\text{Li}_x\text{MnMO}_4$ と、 $\text{LiNiMO}_2$ と、を混合した正極活物質とすることが記載されている(M:いずれも所定の元素より選択)。この正極活物質は、高温保存後の電池性能に優れたものとなる。

【0008】

特許文献4には、層状が多結晶構造の $\text{LiMnMO}_2$ におけるLiの一部が欠損した正極活物質が記載されている(M:いずれも所定の元素より選択)。この正極活物質は、結晶中の歪みや化学結合の安定化が行われ、充放電時のサイクル安定性、耐久安定性等の効果が得られる。

【0009】

特許文献5には、 $\text{LiCoO}_2$ においてLi及びCoの一部がそれぞれ所定の元素Mに置換された正極活物質が記載されている(M:いずれも所定の元素より選択)。この正極活物質は、LiとCoのそれぞれが元素Mに置換されたことで、リチウムの層とコバルトの層の結合力が強化され、層間の歪みや結晶格子の膨張が抑えられ、充放電時のサイクル安定性、耐久安定性等の効果が得られる。

【0010】

特許文献6には、 $\text{LiNiMnCoO}_2$ と、 $\text{Li}_2\text{MO}_3$ と、を混合した正極活物質とすることが記載されている(M:所定の元素より選択)。この正極活物質は、電池容量と安全性にすぐれた効果を発揮する活物質と、サイクル特性と貯蔵特性とに効果を発揮する活物質と、を有する。

【0011】

しかしながら、これらの正極活物質(正極材料)では、いずれも充放電時の結晶構造の崩壊が十分に抑制できず、非水電解質二次電池の容量の低下を招くという問題があった。

また、安全性に関しては、Tiを含有した正極、すなわち、 $\text{LiNiMnTiO}_2$ とする技術が非特許文献1に記載されている。

ただし、この非特許文献1に記載のように30%程度のTiの添加では、安全性の圧倒的な向上がない事が記載されている。

【0012】

安全性と結晶の高安定化を両立するための別の試みとしては、酸素との結合力の強いSiを遷移金属と同量含有した正極、すなわち $\text{Li}_2\text{MnSiO}_4$ とする技術が非特許文献2に記載されている。

しかしながら、この正極において遷移金属は4配位の配位構造をとることで、充電時に構造が不安定化し、やはり十分な耐久性を持つ正極ではなかった。

【0013】

特許文献7には、 $\text{Li}[\text{Li}_x\text{Me}_y\text{M}'_z]\text{O}_{2+d}$  ( $x+y+z=1$ 、 $0 < x < 0.33$ 、 $0.05 < y < 0.15$ 、 $0 < d < 0.1$ 、Me: Mn, V, Cr, Fe, Co, Ni, Al, Bより選ばれる少なくとも一種、M': Ge, Ru, Sn, Ti, Nb, Ptより選ばれる少なくとも一種)で表されるLi酸化物を有する正極活物質が記載されている。

【0014】

しかしながら、この正極活物質を用いた電池では、安全性の向上が不十分であった。具体的には、遷移金属に占めるMeで示される元素の添加割合が14at%程度となっており、Meで示される元素と結合しない酸素原子が存在していた。Meで示される元素と酸素原子との結合は、強固であり、結合の切断(酸素の脱離)がほとんど生じない。つまり、引用文献7の正極活物質に含まれるMeで示される元素と結合しない酸素原子が、電池

10

20

30

40

50

を形成したときに酸素ガスとなり、電池の安全性を低下していた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0015】

【特許文献1】特開2007-188703号公報

【特許文献2】特開2008-127233号公報

【特許文献3】特開2001-345101号公報

【特許文献4】特開2001-250551号公報

【特許文献5】特許第3782058号公報

【特許文献6】特開2006-202702号公報

【特許文献7】米国特許第8734994号明細書

10

【非特許文献】

【0016】

【非特許文献1】Seung-Taek Myung 他5名、「Synthesis of  $\text{LiNi}_{0.5}\text{Mn}_{0.5-x}\text{Ti}_x\text{O}_2$  by an Emulsion Drying Method and Effect of Ti on Structure and Electrochemical Properties」、Chemistry of Materials、2005年、第17巻、P2427-2435

【非特許文献2】R. Dominko  $\text{Li}_2\text{MSiO}_4$  (M = Fe and/or Mn) cathode materials、Journal of Power Sources、2008年、第184巻、P462-P468

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0017】

リチウムイオン二次電池（非水電解質二次電池）は、その長期使用等により、正極活物質に使用されるリチウムの複合酸化物の結晶構造が崩壊し、含有される酸素が放出されてしまう虞があった。そして正極活物質は、酸素が放出する温度が低く（正極活物質の温度が上がると結晶構造の崩壊が生じやすく）、その結果として安全性が低いという問題があった。

本発明は上記実情に鑑みてなされたものであり、充放電時の結晶構造の崩壊が抑制され、かつ安全性に優れた正極材料、非水電解質二次電池用正極及び非水電解質二次電池を提供することを課題とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0018】

上記課題を解決するために本発明者らは、正極材料の構造に着目し、酸素と強く結合するニッケル元素を多量に含む正極材料とすることで上記課題を解決できることを見出した。

【0019】

すなわち、本発明の正極材料は、 $\text{Li}_2\text{NiM}^1\text{M}^2\text{MnO}_4$  ( $0.50 < 1.33$ 、 $0.33 < 1.1$ 、 $0 < 1.00$ 、 $0 < 0.67$ 、 $0 < 1.00$ 、 $\text{M}^1$ : Co, Gaより選ばれる少なくとも一種、 $\text{M}^2$ : Ge, Sn, Sbより選ばれる少なくとも一種)で表され、Li層と、Ni層とを備えた層状構造を有し、その結晶構造が超格子周期構造であることを特徴とする。

40

【0020】

本発明の非水電解質二次電池用正極は、請求項1～4のいずれか1項に記載の正極材料を用いてなることを特徴とする。

本発明の非水電解質二次電池は、請求項1～4のいずれか1項に記載の正極材料を用いてなる非水電解質二次電池用正極、請求項5に記載の非水電解質二次電池用正極の少なくとも一つを用いてなることを特徴とする。

【0021】

50

本発明の正極材料は、その組成中にNiを含む。このNiは、酸素(O)が6配位した局所構造(6配位の局所構造)を形成する。この結果、安定な充放電が行われる。また、酸化還元種である、Niが $0.50 < \dots < 1.33$ の範囲で多量に含まれることで、高容量化が達成される。

【0022】

また、 $M^1$ 元素及び $M^2$ 元素を多量に含むことで、結晶構造がより安定し、充放電時の結晶構造が抑制され、その結果として電池容量の低下が抑えられる。 $M^2$ 元素は、酸素を強く固定する。その結果、異常発熱時に懸念される酸素の脱離が抑制される結果、電池の安全性がより向上する。さらに、 $M^2$ 元素の量が、 $0.33$ 以上となった際に、平均的には、Ni層中の全ての酸素が $M^2$ 元素と隣り合い、 $M^2$ 元素との結合を持つこととなる故、酸素脱離効果が顕著に高まる。

10

【0023】

本発明の正極材料は、Li層とNi層とを備えた層状構造を有することで、Liイオンの伝導性に優れたものとなる。なお、Li層は、Liを主成分として形成される層を示し、実質的にLiよりなる層である。Ni層は、Ni(Ni化合物)を主成分として形成される層を示し、実質的にはNiおよび、 $M^1$ 元素、 $M^2$ 元素を主成分として含む層である。

【0024】

そして、本形態の正極材料は、その結晶構造が超格子構造となる。すなわち、超格子構造を形成することで、単位格子及び超格子の大小の組合せがパッキング性を向上させ、結晶内のひずみを緩和させることで結晶崩壊が抑制され、安定な結晶構造を形成する。つまり、酸素の発生が抑えられた正極材料となる。

20

また、本発明の非水電解質二次電池用正極及び非水電解質二次電池は、本発明の正極材料を用いてなり、本発明の正極材料により得られる効果を発揮できる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】実施形態のコイン型のリチウムイオン二次電池の構成を示す概略断面図である。

【図2】実施例1の正極材料のTEM写真である。

【図3】実施例1の正極材料の[1-12]方位から電子線を入射させた際の電子線回折パターンの測定結果及び解析結果である。

30

【図4】実施例1の正極材料の[001]方位から電子線を入射させた際の電子線回折パターンの測定結果及び解析結果である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下、本発明を、実施の形態を用いて具体的に説明する。

[実施形態]

本形態は、図1にその構成を概略断面図で示したコイン型のリチウムイオン二次電池1である。本形態のリチウムイオン二次電池1は、本発明の正極材料を正極活物質として有する正極(非水電解質二次電池用正極)を用いてなる二次電池(非水電解質二次電池)である。

40

【0027】

本形態のリチウムイオン二次電池1は、正極ケース11、シール材12(ガスケット)、非水電解質13、正極14、正極集電体140、正極合剤層141、セパレータ15、負極ケース16、負極17、負極集電体170、負極合剤層171、保持部材18などを有する。

【0028】

本形態のリチウムイオン二次電池1の正極14は、本発明の正極材料よりなる正極活物質を含む正極合剤層141を有する。正極合剤層141は、正極活物質以外に、必要に応じて、バインダ、導電材等の部材を備える。

【0029】

50

(正極材料)

正極材料は、 $Li_2NiM^1M^2MnO_4$  ( $0.50 < 1.33$ 、 $0.33 < 1.1$ 、 $0 < 1.00$ 、 $0 < 0.67$ 、 $0 < 1.00$ 、 $M^1$ : Co, Gaより選ばれる少なくとも一種、 $M^2$ : Ge, Sn, Sbより選ばれる少なくとも一種)で表される。

【0030】

本形態の正極材料は、その組成中にNi(遷移金属)を含む。このNiは、本発明の正極材料は、その組成中にNiを含む。このNiは、酸素(O)が6配位した局所構造(6配位の局所構造)を形成する。この結果、安定な充放電が行われる。酸素(O)が配位した局所構造(6配位の局所構造)を形成する。酸化還元種である、Niが $0.50 < 1.33$ の範囲で多量に含まれることで、高容量化が達成される。

10

【0031】

また、 $M^1$ 元素及び $M^2$ 元素を多量に含むことで、結晶構造がより安定し、充放電時の結晶構造が抑制され、その結果として電池容量の低下が抑えられる。 $M^2$ 元素は、酸素を強く固定する。その結果、異常発熱時に懸念される酸素の脱離が抑制される結果、電池の安全性がより向上する。さらに、 $M^2$ 元素の量が、 $0.33$ 以上となった際に、平均的には、Ni層中の全ての酸素が $M^2$ 元素と隣り合い、 $M^2$ 元素との結合を持つこととなる故、酸素脱離効果が顕著に高まる。

【0032】

非水電解質二次電池(リチウムイオン電池)では、過充電等が進行すると、発火・発煙の不具合を生じることがある。この電池における発火発煙は、そこに至る過程で、正極活物質(正極材料)から放出される酸素の影響が大きい。具体的には、充電に伴い正極活物質の酸素から電子が奪われ、酸素放出に至りやすくなる。本発明の正極材料では、 $M^2$ 元素を添加しており、添加された $M^2$ 元素がNiやMn(遷移金属)よりも酸素と強く結合している。つまり、 $M^2$ 元素の添加により、充放電時の酸素放出を最小限に抑制することが可能となる。

20

【0033】

本形態の正極材料は、Li層とNi層とを備えた層状構造を有する。この構成となることで、正極材料は、Liイオンの伝導性に優れたものとなる。なお、Li層は、Liを主成分として形成される層を指しており、実質的にLiよりなる層である。Ni層は、Ni(Ni化合物)を主成分として形成される層を示し、実質的にはNiおよび、 $M^1$ 元素、 $M^2$ 元素を主成分として形成される層である。なお、主成分とは、最も含有割合が大きい成分を示す。

30

【0034】

そして、本形態の正極材料は、その結晶構造が超格子構造となる。すなわち、超格子構造を形成することで、単位格子及び超格子の大小の組合せがパッキング性を向上させ、結晶内のひずみを緩和させることで結晶崩壊が抑制され、安定な結晶構造を形成する。つまり、酸素の発生が抑えられた正極材料となる。

【0035】

本形態の正極材料は、上記した組成で超格子構造を有するものであれば限定されるものではないが、 $C12/m1$ の空間群に指数付けされたときに、 $[1-12]$ 方位または $[001]$ 方位、もしくは $[1-12]$ 方位かつ $[001]$ 方位から電子線を入射させた際に3倍の周期構造を有することが好ましい。

40

また、正極材料は、電子線回折パターンでエクストラスポット又はストリークスを有することが好ましい。エクストラスポット又はストリークスは、全ての回折パターンで確認できることがより好ましい。なお、エクストラスポットやストリークスは、粒子によって強度が異なる。このため、全ての電子線回折パターンとは、欠陥等でエクストラスポットやストリークスが発現できないパターンを除く、実質的に全ての回折パターンを示す。

これらの特性を有することで、正極材料は、結晶構造の崩壊が抑制され、安定な結晶構造を形成する。

50

## 【0036】

正極活物質は、上記の正極材料を正極活物質として有するものであればよく、更に、別の正極活物質（正極材料）を有していてもよい。別の正極活物質は、上記化学式に含まれる別の物質であっても、更に別の化合物であっても、いずれでもよい。

## 【0037】

（正極活物質以外の構成）

本形態のリチウムイオン二次電池1は、正極活物質として上記の正極材料を用いること以外の構成は、従来のリチウムイオン二次電池と同様とすることができる。

正極14は、正極活物質、導電材及び結着材を混合して得られた正極合剤を正極集電体140に塗布して正極合剤層141が形成される。

10

## 【0038】

導電材は、正極14の電気伝導性を確保する。導電材としては、黒鉛の微粒子、アセチレンブラック、ケッチェンブラック、カーボンナノファイバーなどのカーボンブラック、ニードルコークスなどの無定形炭素の微粒子などを使用できるが、これらに限定されない。

## 【0039】

結着剤は、正極活物質粒子や導電材を結着する。結着剤としては、例えば、P V D F , E P D M , S B R , N B R , フッ素ゴムなどを使用できるが、これらに限定されない。

## 【0040】

正極合剤は、溶媒に分散させて正極集電体140に塗布される。溶媒としては、通常は結着剤を溶解する有機溶媒を使用する。例えば、N M P , ジメチルホルムアミド, ジメチルアセトアミド, メチルエチルケトン, シクロヘキサノン, 酢酸メチル, アクリル酸メチル, ジエチルトリアミン, N - N - ジメチルアミノプロピルアミン, エチレンオキシド, テトラヒドロフランなどを挙げることができるが、これらに限定されない。また、水に分散剤、増粘剤などを加えてP T F Eなどで正極活物質をスラリー化する場合もある。

20

## 【0041】

正極集電体140は、例えば、アルミニウム、ステンレスなどの金属を加工したもの、例えば板状に加工した箔、網、パンチドメタル、フォームメタルなどを用いることができるが、これらに限定されない。

## 【0042】

（非水電解質）

非水電解質13は、支持塩が有機溶媒に溶解してなるものを用いる。

非水電解質13の支持塩は、その種類が特に限定されるものではないが、 $LiPF_6$ ,  $LiBF_4$ ,  $LiClO_4$  及び  $LiAsF_6$  から選ばれる無機塩、これらの無機塩の誘導体、 $LiSO_3CF_3$ ,  $LiC(SO_3CF_3)_3$  及び  $LiN(SO_2CF_3)_2$ ,  $LiN(SO_2C_2F_5)_2$ ,  $LiN(SO_2CF_3)(SO_2C_4F_9)$ , から選ばれる有機塩、並びにこれらの有機塩の誘導体の少なくとも1種であることが望ましい。これらの支持塩は、電池性能を更に優れたものとすることができ、かつその電池性能を室温以外の温度域においても更に高く維持することができる。支持塩の濃度についても特に限定されるものではなく、用途に応じ、支持塩及び有機溶媒の種類を考慮して適切に選択することが好ましい。

30

40

## 【0043】

支持塩が溶解する有機溶媒（非水溶媒）は、通常非水電解質に用いられる有機溶媒であれば特に限定されるものではなく、例えばカーボネート類、ハロゲン化炭化水素、エーテル類、ケトン類、ニトリル類、ラクトン類、オキソラン化合物等を用いることができる。特に、プロピレンカーボネート、エチレンカーボネート、1, 2 - ジメトキシエタン、ジメチルカーボネート、ジエチルカーボネート、エチルメチルカーボネート、ビニレンカーボネート等及びそれらの混合溶媒が適当である。例に挙げたこれらの有機溶媒のうち、特にカーボネート類、エーテル類からなる群より選ばれた1種以上の非水溶媒を用いることにより、支持塩の溶解性、誘電率及び粘度において優れ、電池の充放電効率が高いので

50

、好ましい。

本形態のリチウムイオン二次電池 1 において、最も好ましい非水電解質 1 3 は、支持塩が有機溶媒に溶解したものである。

【 0 0 4 4 】

( 負 極 )

負極 1 7 は、負極活物質と結着剤とを混合して得られた負極合剤を負極集電体 1 7 0 の表面に塗布して負極合剤層 1 7 1 が形成される。

負極活物質は、従来負極活物質を用いることができる。Sn, Si, Sb, Ge, C の少なくともひとつの元素を含有する負極活物質を挙げることができる。これらの負極活物質のうち、C は、リチウムイオン二次電池 1 の電解質イオンを吸蔵・脱離可能な (Li 吸蔵能がある) 炭素材料であることが好ましく、アモルファスコート天然黒鉛であることがより好ましい。

【 0 0 4 5 】

また、これらの負極活物質のうち、Sn、Sb、Ge は、特に、体積変化の多い合金材料である。これらの負極活物質は、Ti - Si、Ag - Sn、Sn - Sb、Ag - Ge、Cu - Sn、Ni - Sn などのように、別の金属と合金をなしていてもよい。

【 0 0 4 6 】

導電材としては、炭素材料、金属粉、導電性ポリマーなどを用いることができる。導電性と安定性の観点から、アセチレンブラック、ケッチェンブラック、カーボンブラックなどの炭素材料を使用することが好ましい。

【 0 0 4 7 】

結着材としては、ポリテトラフルオロエチレン (PTFE)、ポリフッ化ビニリデン (PVDF)、フッ素樹脂共重合体 (四フッ化エチレン・六フッ化プロピレン共重合体) SBR、アクリル系ゴム、フッ素系ゴム、ポリビニルアルコール (PVA)、スチレン・マレイン酸樹脂、ポリアクリル酸塩、カルボキシメチルセルロース (CMC) などを挙げることができる。

溶媒としては、N - メチル - 2 - ピロリドン (NMP) などの有機溶媒、又は水などを挙げることができる。

【 0 0 4 8 】

負極集電体 1 7 0 としては、従来集電体を用いることができ、銅、ステンレス、チタンあるいはニッケルなどの金属を加工したもの、例えば板状に加工した箔、網、パンチドメタル、フォームメタルなどを用いることができるが、これらに限定されない。

【 0 0 4 9 】

( その他の構成 )

正極ケース 1 1 と負極ケース 1 6 は絶縁性のシール材 1 2 を介して内蔵物を密封する。内蔵物は、非水電解質 1 3, 正極 1 4, セパレータ 1 5, 負極 1 7, 保持部材 1 8 などである。

正極ケース 1 1 には正極集電体 1 4 0 を介して正極合剤層 1 4 1 が面接触して導電する。負極ケース 1 7 には負極集電体 1 7 0 を介して負極合剤層 1 7 1 が面接触する。

【 0 0 5 0 】

正極合剤層 1 4 1 と負極合剤層 1 7 1 との間に介在させるセパレータ 1 5 は、正極合剤層 1 4 1 と負極合剤層 1 7 1 とを電氣的に絶縁し、非水電解質 1 3 を保持する。セパレータ 1 5 は、例えば、多孔性合成樹脂膜、特にポリオレフィン系高分子 (ポリエチレン、ポリプロピレン) の多孔膜を用いる。セパレータ 1 5 は、二つの合剤層 1 4 1, 1 7 1 の電氣的な絶縁を担保するために、合剤層 1 4 1, 1 7 1 よりも大きな寸法で成形される。

【 0 0 5 1 】

保持部材 1 8 は、正極集電体 1 4 0, 正極合剤層 1 4 1, セパレータ 1 5, 負極合剤層 1 7 1, 負極集電体 1 7 0 を定位置に保持する役割を担う。弾性片やバネ等の弾性部材を用いると、定位置に保持しやすい。

【 0 0 5 2 】

10

20

30

40

50

(その他の形態)

本形態のリチウムイオン二次電池1は、上記の通りコイン型の形状であるが、その形状には特に制限を受けず、円筒型、角型等、種々の形状の電池や、ラミネート外装体に封入した不定形状の電池とすることができる。

【0053】

(製造方法)

本形態の正極材料は、上記の構成を有している者であれば、その製造方法が限定されるものではない。製造方法の例としては、固相合成法、共沈合成法、水熱合成法、錯体重合合成法、イオン交換を介する方法、高温高压処理による合成法、ゾルゲル法、スプレードライ法、超臨界合成法等が挙げられ、これら方法を単独ないしは複数組み合わせる等の方法を挙げることができる。

10

【実施例】

【0054】

以下、実施例を用いて本発明を説明する。

本発明を具体的に説明するための実施例として、正極材料(正極活物質)、それを用いた正極及びリチウムイオン二次電池を製造した。実施例では、上記の図1に示したリチウムイオン二次電池を製造した。

【0055】

(実施例1)

本例の正極材料は、 $\text{Li}_2\text{NiGeO}_4$ 粉末である。この組成は、ICP分析によりその組成が確認された。本例の正極材料である $\text{Li}_2\text{NiGeO}_4$ 粉末に対し、粉末XRDで観察したところ、ほぼ単相の化合物であり、かつ層状岩塩型の結晶構造を有することが確認できた。さらに超格子構造の確認は、TEM写真及び電子線回折パターンを撮影することで行われた。図2に示したように、実施例1の正極材料は、100nm~数 $\mu\text{m}$ 程度の一次粒子が多結晶を形成していることが確認できる。なお、図2は32,000倍のTEM像を示す。

20

【0056】

また、実施例1の正極材料は、図3~図4に示すような電子線回折パターンをもつ。

図3~図4に示した測定結果に対し、結晶構造の指数付けを行った。その結果、実施例1の正極材料は、*monoclinic*,  $C12/m1$ に帰属する結晶構造をもつことが確認され、図3からは $[1-12]$ 方位から電子線を入射させた際に $(31-1)$ 面及び $(3-1-2)$ 面の3倍周期性が確認でき、図4からは $[001]$ 方位から電子線を入射させた際に $(020)$ 面及び $(310)$ 面の3倍周期性が確認できる。このことから実施例1の正極材料は $C12/m1$ に指数付けした際に3倍周期の超格子構造を有する。また、図3~図4にはストリークス及びエクストラスポットが確認できる。組成及び超格子構造の確認は、以下の各例でも同様である。

30

【0057】

(実施例2)

実施例1の時と同様に*monoclinic*,  $C12/m1$ の結晶構造に帰属した際に $[1-12]$ 方位、 $[001]$ 方位から電子線を入射させた際に3倍の周期性が電子線回折パターンがから確認出来る超格子構造を有する本例の正極材料( $\text{Li}_2\text{NiSnO}_4$ 粉末)を用意した。

40

【0058】

(実施例3)

実施例1の時と同様に*monoclinic*,  $C12/m1$ の結晶構造に帰属した際に $[1-12]$ 方位、 $[001]$ 方位から電子線を入射させた際に3倍の周期性が電子線回折パターンがから確認出来る超格子構造を有する本例の正極材料( $\text{Li}_2\text{NiMn}_{0.3}\text{Ge}_{0.67}\text{O}_4$ 粉末)を用意した。

【0059】

(実施例4)

50

実施例 1 の時と同様に *monoclinic*,  $C12/m1$  の結晶構造に帰属した際に [1 - 1 2] 方位、[0 0 1] 方位から電子線を入射させた際に 3 倍の周期性が電子線回折パターンがから確認出来る超格子構造を有する本例の正極材料 ( $Li_{2.1}NiMn_{0.67}Sn_{0.33}O_4$  粉末) を用意した。

【0060】

(実施例 5)

実施例 1 の時と同様に *monoclinic*,  $C12/m1$  の結晶構造に帰属した際に [0 0 1] 方位から電子線を入射させた際に 3 倍の周期性が電子線回折パターンがから確認出来る超格子構造を有する本例の正極材料 ( $Li_{2.1}Ni_{0.67}Co_{0.67}Mn_{0.33}Ge_{0.33}O_4$  粉末) を用意した。

10

【0061】

(比較例 1)

$Li$ ,  $Ni$  のそれぞれの金属錯体を含有する水溶液を調整し、得られた錯体溶液を目的の正極材料の組成比 ( $Li:Ni$  の原子比が 1:1) となるように、混合した。得られた混合溶液を乾燥炉内で乾燥して有機成分を加熱処理により取り除いた後、加熱し、焼成した。

以上により、本例の正極材料 ( $LiNiO_2$  粉末) が製造された。

【0062】

[評価]

上記の各例の評価として、リチウムイオン二次電池を組み立て、充放電特性の評価を行った。また、充放電特性の測定後、コイン型電池を分解して正極を取り出し、安全性の評価を行った。

20

【0063】

(リチウムイオン二次電池)

上記の各例の正極活物質を用いて、リチウムイオン二次電池よりなる試験セル (2032 型コイン型ハーフセル) を組み立て、評価を行った。

【0064】

(コイン型ハーフセル)

試験セル (コイン型ハーフセル) は、図 1 にその構成を示したコイン型のリチウムイオン二次電池 1 と同様の構成である。

30

正極は、正極活物質 (各例の正極活物質) 91 質量部, アセチレンブラック 2 質量部, PVDf 7 質量部を混合して得られた正極合剤をアルミニウム箔よりなる正極集電体 140 に塗布して正極合剤層 141 を形成したものをを用いた。

【0065】

負極 (対極) には、金属リチウムを用いた。図 1 中の負極合剤層 171 に相当する。

非水電解質 13 は、エチレンカーボネート (EC) 30 体積% とジエチルカーボネート (DEC) 70 体積% との混合溶媒に、 $LiPF_6$  を 1 モル/リットルとなるように溶解させて調製されたものをを用いた。

試験セルは、組み立てられた後に、1/3C × 2 サイクルの充放電での活性化処理が行われた。

40

以上により、各例の試験セル (ハーフセル) が製造された。

【0066】

[充放電特性]

リチウムイオン二次電池に対し、1/50C レートで充電及び放電を行った。充電は 4.5V カットの CC 充電で、放電は 2.6V カットの CC 放電で、10 サイクルそれぞれ行われた。

【0067】

各例 (実施例 1 ~ 5, 比較例 1) のリチウムイオン二次電池の充電容量と放電容量の測定結果を表 1 に示した。なお、表 1 では、比較例 1 のリチウムイオン二次電池の充電容量と放電容量を 100% としたときの比で示した。

50

【 0 0 6 8 】

【 表 1 】

	正極材料	電池評価			
	化学式	充電容量 (mAh/g)	放電容量 (mAh/g)	サイクル特性 (10サイクル後) (%)	安全性試験 酸素発生量 (%)
実施例1	$\text{Li}_2\text{NiGeO}_4$	152	141	99.1	0.58
実施例2	$\text{Li}_2\text{NiSnO}_4$	140	120	98.8	0.47
実施例3	$\text{Li}_{2.1}\text{NiMn}_{0.67}\text{Ge}_{0.33}\text{O}_4$	170	155	98.6	0.49
実施例4	$\text{Li}_{2.1}\text{NiMn}_{0.67}\text{Sn}_{0.33}\text{O}_4$	152	140	98.9	0.62
実施例5	$\text{Li}_{2.1}\text{Ni}_{0.67}\text{Co}_{0.67}\text{Mn}_{0.33}\text{Ge}_{0.33}\text{O}_4$	180	161	99.8	0.71
比較例1	$\text{LiNiO}_2$	170	155	94.6	8.94

10

【 0 0 6 9 】

表 1 に示したように、各実施例の二次電池は、充電容量及び放電容量が比較例 1 と比較して、いずれも優れたものとなっている。

すなわち、各実施例の二次電池は、良好な充放電特性がえられることが確認された。

【 0 0 7 0 】

[ 安全性試験 ]

リチウムイオン二次電池に対し、1 / 5 0 C レートで 4 . 5 V まで、C C 充電で充電を行った。

20

充電終了後、電池を解体し、正極を取り出した。

【 0 0 7 1 】

取り出した正極は、DMC で洗浄した後、ヘリウム雰囲気下で、室温 ~ 1 0 0 0 まで 2 0 / m i n の昇温速度で加温した。その際に正極から発生した酸素の量を T P D - M S 測定により測定した。

測定結果を、表 1 に合わせて示した。

【 0 0 7 2 】

表 1 に示したように、比較例 1 では 8 . 9 4 % と高い酸素発生量であることがわかる。そして、各実施例では、1 % 以下 ( 最大で 0 . 7 1 % ) と酸素発生量が少なくなっている

30

ことがわかる。すなわち、各実施例の正極材料 ( 正極 ) を用いることで、酸素発生量の少ない安全性に優れた二次電池となることがわかる。

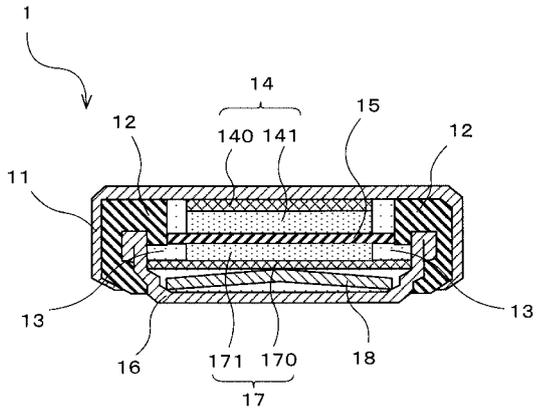
【 符号の説明 】

【 0 0 7 3 】

- 1 : リチウムイオン二次電池
- 1 1 : 正極ケース
- 1 2 : シール材 ( ガスケット )
- 1 3 : 非水電解質
- 1 4 : 正極
- 1 4 0 : 正極集電体
- 1 4 1 : 正極合剤層
- 1 5 : セパレータ
- 1 6 : 負極ケース
- 1 7 : 負極
- 1 7 0 : 負極集電体
- 1 7 1 : 負極合剤層
- 1 8 : 保持部材

40

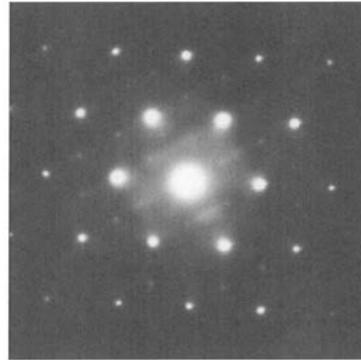
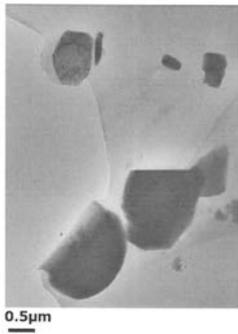
【 図 1 】



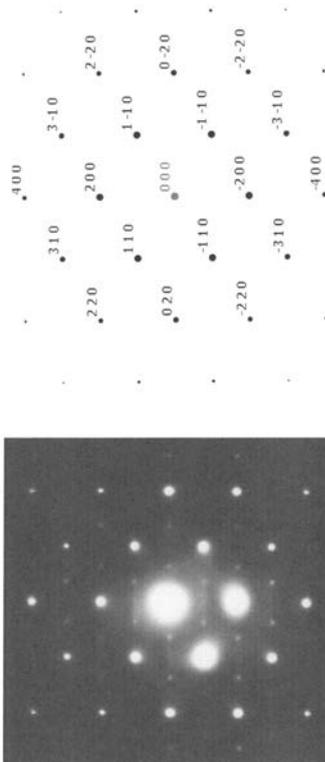
【 図 3 】



【 図 2 】



【 図 4 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 小峰 重樹

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内

(72)発明者 下西 裕太

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内

Fターム(参考) 5H050 AA15 BA16 BA17 CA08 CA09 CB07 CB08 CB11 HA02 HA13